

支部・承認団体 各位

(一社) 日本ホルスタイン登録協会

緊急事態宣言発令に伴う業務の対応について

平素、当協会事業の普及・推進につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、1月7日に国から1都3県（東京・埼玉・千葉・神奈川）に対し、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が発出されました。

このことを受け、1月12日（火）～2月5日（金）まで、可能な限り在宅勤務とし、出勤する職員が少なくなりますので、ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

つきましては、この期間における支部・承認団体からの各業務の問い合わせについては、下記のとおり原則メールにて対応致しますので、よろしくお願い申し上げます。（できれば16:00までにご利用します）

記

1. 総務部

①請求書・会員関係 watanabe@hcaj.or.jp（渡邊）

②登録委員関係 tatsuma@hcaj.or.jp（立間）

2. 事業部関係（全般） kuniyuki@hcaj.or.jp（國行）

3. 登録課

①個別登録関係 yasuda@hcaj.or.jp（安田）

②自動登録関係・地方ターミナル（入力関係） monma@hcaj.or.jp（門間）

4. 証明課

①遺伝子型検査・SNP血縁疑義関係・検定証明 mitsui@hcaj.or.jp（光井）

5. 調査課

①補助事業・遺伝評価関係 oka@hcaj.or.jp（岡）

②地方ターミナル（接続の不具合） inazawa@hcaj.or.jp（稲沢）

6. 審査課

①審査関係（審査日程） takahashi@hcaj.or.jp（高橋）

以上